

コミュニティバス「かぞ絆号」の運行見直しについて

1 経過

- ・令和3年6月25日開催の令和3年度第1回加須市公共交通会議においてコミュニティバス「かぞ絆号」の運行見直しについて協議。
- ・令和3年7月28日から8月6日にかけて、シャトルバスの運行見直しの影響がある加須地域、騎西地域及び大利根地域の自治協力団体の代表者に報告。
- ・令和3年8月11日の北川辺地域自治協力団体意見交換会の場において報告。北川辺地域のバス停留所の案について報告。
- ・代表者の皆さんから特段異論はなく、デマンド型乗合タクシーの増車に賛成する意見があった。
- ・令和3年第3回加須市議会定例会に、コミュニティバス運行見直しに係る補正予算案を提出。

2 シャトルバスのバス停留所の案について

シャトルバスの運行ルート上の人口の張り付きや、医療機関、公共施設の配置を考慮し、資料2のとおり29箇所のバス停留所を検討しました。

実際のバス停留所の設置場所につきましては、バスがバス停留所に停車した際に交差点又は横断歩道の前後5メートルの範囲にその車体がかかるような、いわゆる危険なバス停とならないよう、道路管理者や警察等と協議してまいります。

3 運行見直し内容及び時期について

第1回加須市公共交通会議において協議いただきましたコミュニティバス「かぞ絆号」の運行見直し案に基づき、段階的に見直しを実施します。

①令和4年1月実施

- ・シャトルバスの運行ルートを変更し、加須駅南口を始終点とする
- ・デマンド型乗合タクシーを、中エリアと南エリアそれぞれ1台ずつ、合計2台増車し、6台体制から8台体制とする。

②令和4年6月実施

- ・シャトルバス及び循環バスのルートを済生会加須病院まで延伸
- ・デマンド型乗合タクシーのエリア外乗入れポイントに済生会加須病院を追加（中エリアからの乗継ぎが不要となる）

4 関東運輸局への事業計画変更認可申請について

バス停留所を含めた、コミュニティバスの運行見直し案について、加須市公共交通会議の協議が整いましたら、運行事業者を通じて事業計画変更の認可申請を行います。